

きにゅうれい か かた
記入例(書き方)

ていしゆつさき ほごしや がっこう きょういくいいんかい
(提出先) 保護者→学校→教育委員会

ようじ じどう せいとうよう
幼児・児童・生徒用

れいわ ねん がつ 日にち
令和 ○年○月○日

だい 1 号様式
第1号様式

ひがしひろしましがっこうきゅうしよくもうしこみしよ
東広島市学校給食申込書

ひがしひろしましちやう さま
東広島市長 様

ほごしや とう 等
保護者等 〒739-8601

のうにゆうぎむしや) じゆう しょ ひがしひろしまし さいじょうさかえまち ばん ころ
(納入義務者) 住所 東広島市西条栄町○番○号

ふりがな さいじょう たろう
名前 西条 太郎
でんわばんごう (家 携帯 その他 ())
電話番号 (家 携帯 その他 ())

090-1111-2222

がっこうきゅうしよく もう こ ひがしひろしまし がっこうきゅうしよくひちやうしゆうきそくだい じゆう きゅうしよく かね き
学校給食を申し込みます。東広島市の学校給食費徴収規則第3条(給食のお金の決まり)
により、下の注意などが分かりました。

子ども	がっこう 学校の なまえ 名前	ひがしひろしましりつ 西条 東広島市立西条	しょうがっこう 小学校 ちゅうがっこう 中学校 ようちえん 幼稚園	がくねん 学年 △ 年 ねんちゆう 年中 ねんちゆう 年長
	せいねんがっぴ 生年月日	へいせい 令和 ○○ 年 10 月 10 日 平成 令和 ○○ 年 10 月 10 日		
	ふりがな	さいじょう じろう さいじょう じろう	せいべつ 性別	
	しめい 氏名	西条 次郎 西条 次郎	おとこ 男 おんな 女	
	じゆうしょ 住所 ①に書く か②に○ 書く	① 〒 -		② ほごしやとう おな 保護者等と同じ
	きゅうしよく 給食を はじめる日	れいわ ねん がつ 日にち 令和 年 月 日 から		
かね 金 の 払い方	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替依頼書 (銀行などからお金を払う) <input type="checkbox"/> 納付書 (お金で払う)			

ちゆうい)・この申し込みは、東広島市の中学校を卒業したり、東広島市ではない所の学校へ変わつたりするまで続きます。(幼稚園は、幼稚園をやめるまで続きます。)

きにゅうれい か かの 記入例(書き方)

ていしゆつさき ほごしや がっこう きょういくいいんかい
(提出先) 保護者→学校→教育委員会

ようじ じどう せいとよう
幼児・児童・生徒用

- お金を払わない、そして払う気持ちもないときは、法的措置をする(裁判所に言います) ことがあります。

【わかりました】

- 学校の給食のお金を払わない場合、東広島市が私(学校の給食のお金を払わなければならない人)や家族などの住民基本台帳記載事項(市役所が持っているあなたの情報。名前、住所など)や市民税を払っているかなど、学校の給食のお金を市がもらうために必要な情報を調べたり使ったりしてもいいです。
- 学校の給食のお金を払わない場合、いくら払っていないか、どうして払っていないか、家族に誰がいるかなどを知るために、東広島市と学校が情報を教えあってもいいです。

じどうてあて かかわ がっこうきゅうしょくひ ちょうしゅうとう かん もうしてしよ 児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書

ひがしひろしましちやう さま
東広島市長 様

したのことに ついて わかりました いいえ、嫌です

わたしは、もし、学校の給食のお金を払わない場合、児童手当法第
に基づいて、市長にもらう児童手当から、学校の給食のお金を、
これをやめます、と言わなければ、これに基づいて、児童手当が

れいわ ○ ねん ○ がつ ○ にち
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

じどうてあて ひと
児童手当をもらう人

なまえ 西条 太郎 印 子ども

じゅうしょ 東広島市西条栄町○番○号

もし、お金を払わなかった時、
児童手当から払います、というこ
とです。普通は口座引き落とし
(銀行などから払います)か、
納付書(銀行に行つて、払うため
の紙)で、払ってください。